

令和2年7月2日

令和2年第2回神奈川県議会定例会

子ども・子育て・高齢社会対策特別委員会資料

1	子ども・子育て支援について……………	1
	(1) 子ども・子育てを取り巻く現状……………	1
	(2) 子ども・子育て支援に係る取組み……………	14
2	全国健康福祉祭（ねんりんピック）について……………	26
	(1) 全国健康福祉祭（ねんりんピック）の概要……………	26
	(2) 第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会 （ねんりんピックかながわ2021）について……………	27

# 1 子ども・子育て支援について

## (1) 子ども・子育てを取り巻く現状

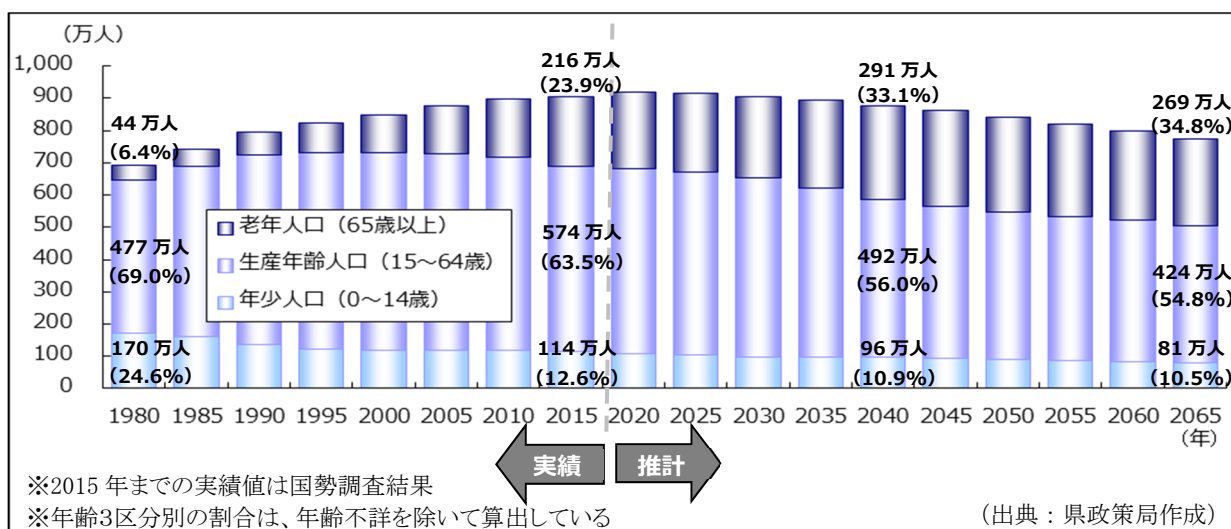
### ア 少子化の現状

#### (ア) 年少人口等の状況

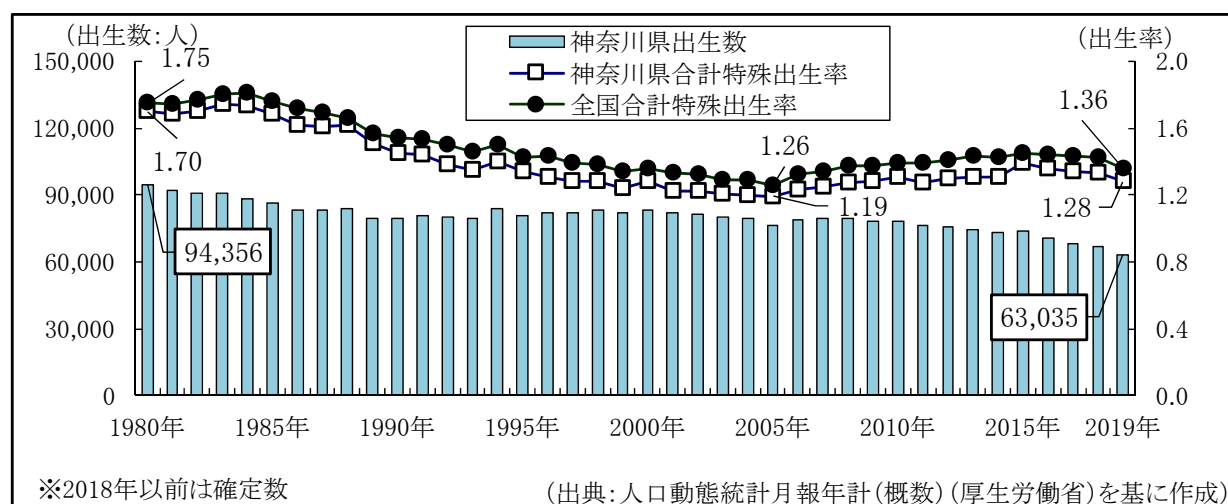
本県の年少人口(0～14歳の人口)は、減少傾向が続いており、2015年の約114万人に対し、2040年には約96万人に、2065年には約81万人に減少すると推計されている。

合計特殊出生率は、2005年に過去最低の1.19を記録した後は上昇に転じているが、2019年は1.28と、依然として人口が長期で安定的に維持される人口置換水準(2.07)を大幅に下回っている。また、出生数は、1980年の約9.4万人に対し、2019年では約6.3万人となっている。

### ■ 県の年齢3区分別の人口推計(中位推計)



### ■ 出生数、合計特殊出生率の推移(全国、神奈川県)



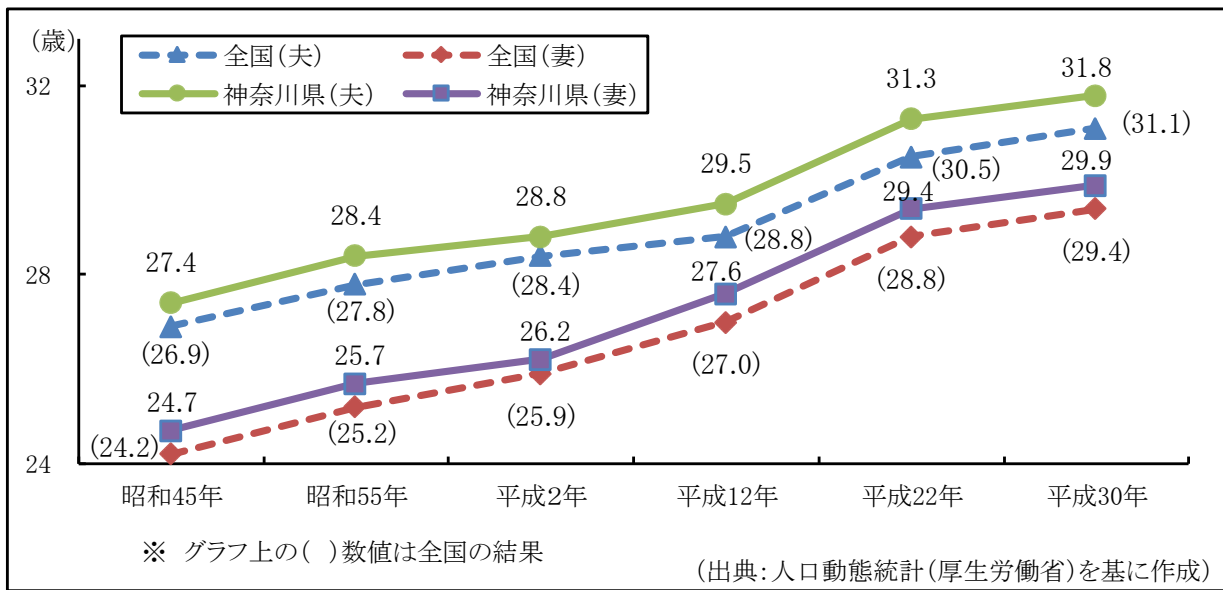
## (イ) 結婚に係る現状

### a 晩婚化・未婚化の進行

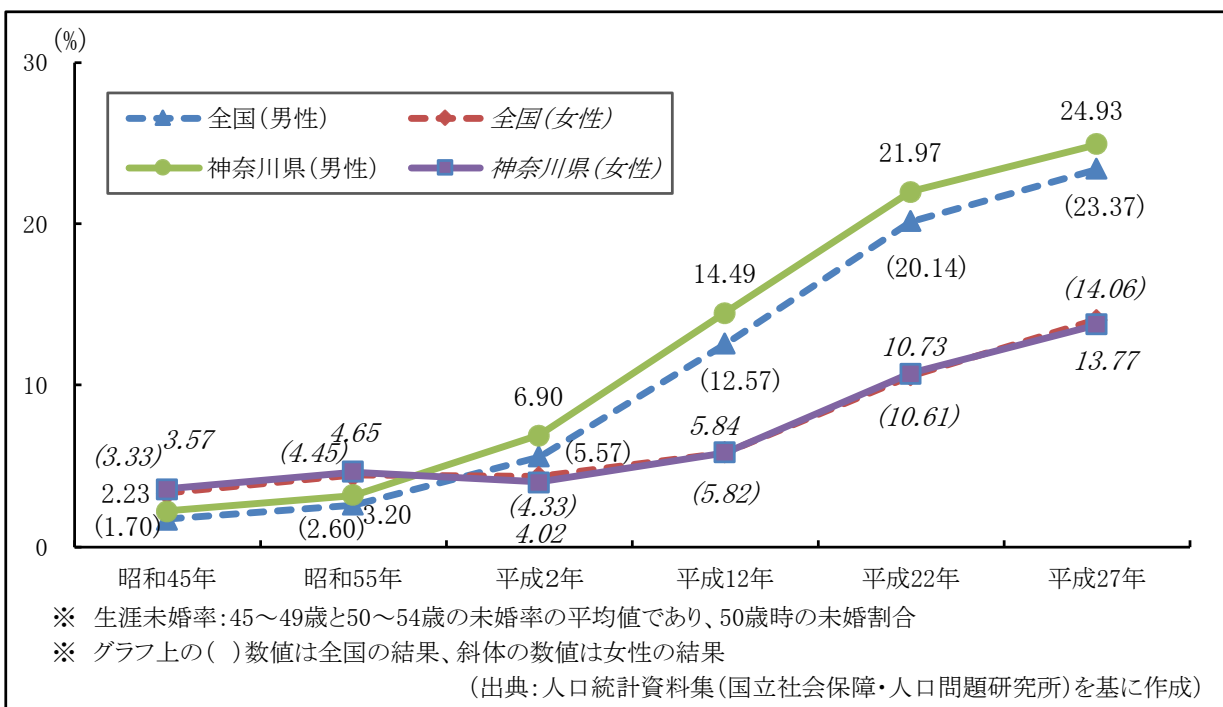
本県の平均初婚年齢は、全国と同様に夫、妻とも上昇傾向にあり、晩婚化が進行している。

また、生涯未婚率（50歳時の未婚割合）も全国の傾向と同様に増加しており、昭和45年から平成27年の45年間で、男性は約11倍に、女性は約4倍に増えている。

#### ■ 平均初婚年齢の推移（全国、神奈川県）



#### ■ 生涯未婚率の推移（全国、神奈川県）



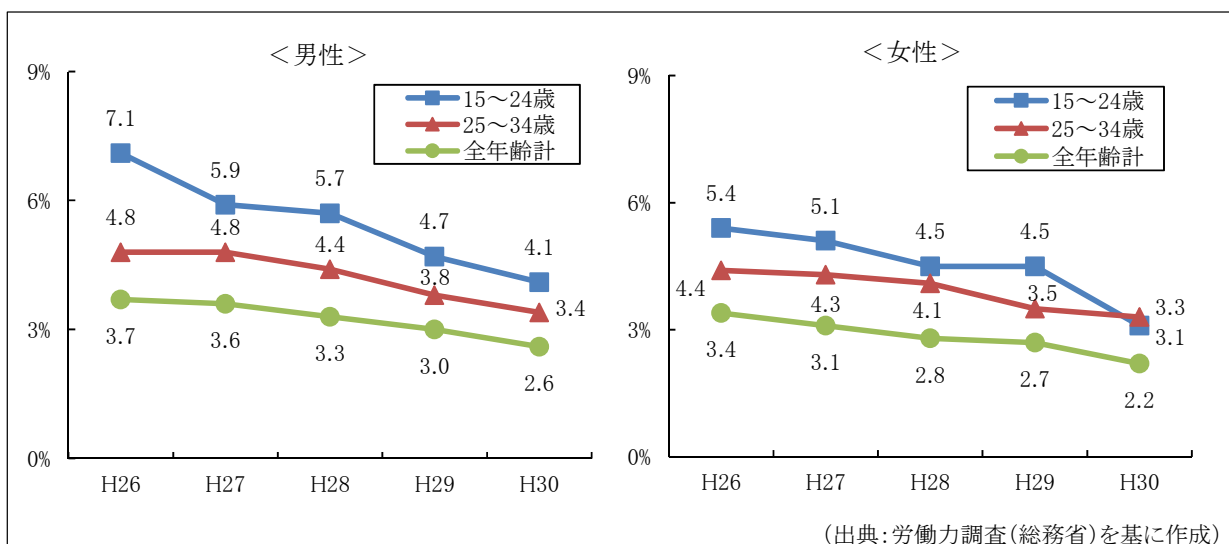
## b 若年者の就労状況

全国の若年者（15～34歳）の完全失業率は、男女ともに全年齢の合計より高い水準になっているものの、近年低下しており、平成30年では、25～34歳の男性が3.4%、女性が3.3%となっている。

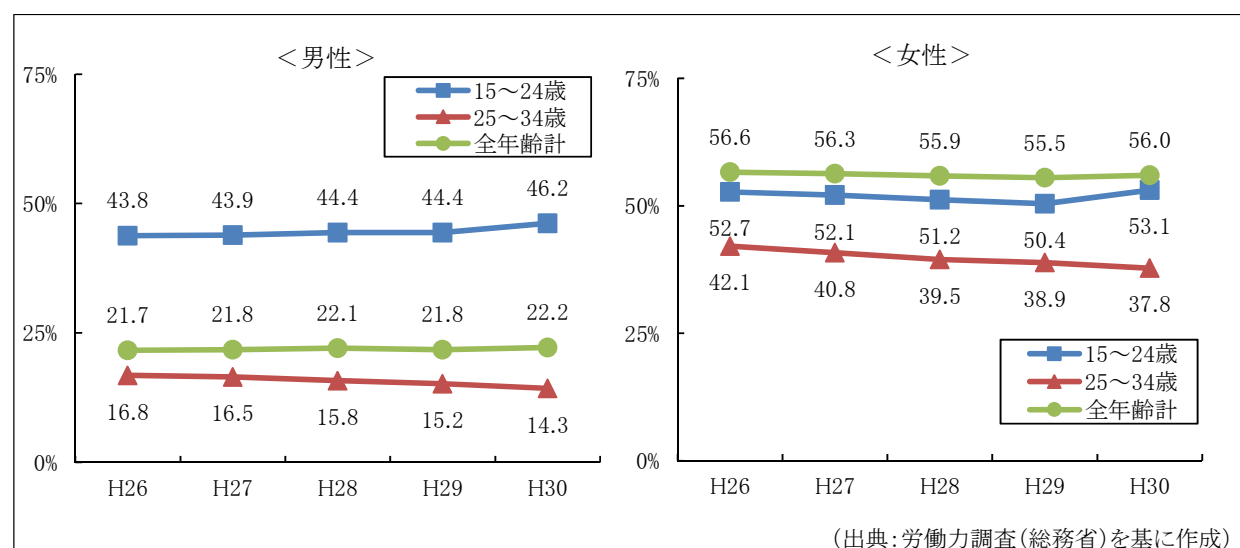
また、非正規雇用割合は、若年者のうち、25～34歳では近年低下しており、平成30年では、男性が14.3%、女性が37.8%となっている。

さらに、雇用者の平成29年の所得分布を平成9年と比べると、20歳代では250万円未満の割合が増加し、30歳代では400万円未満の割合が増加している。

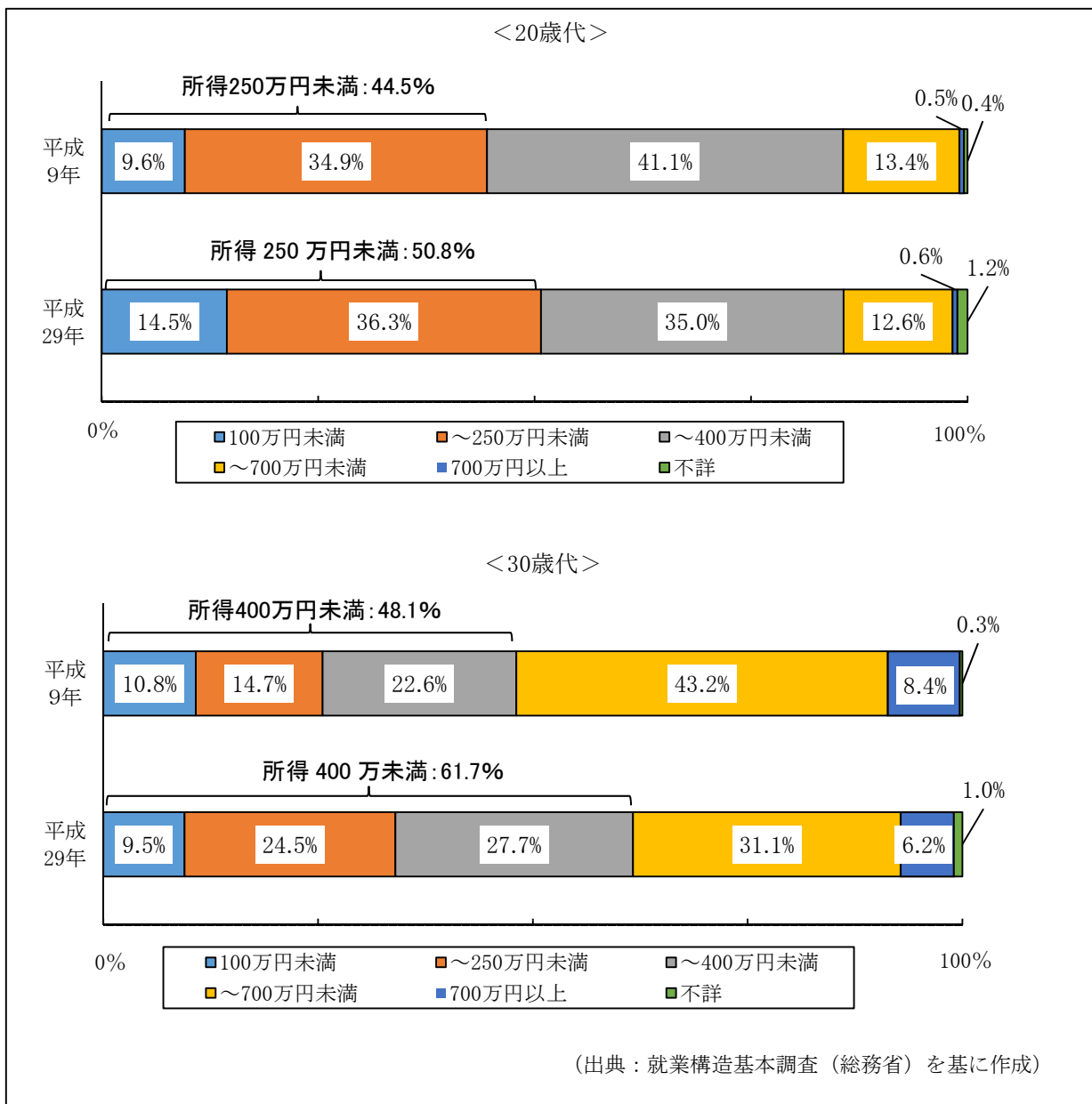
### ■ 若年者の完全失業率の推移（全国）



### ■ 若年者の非正規雇用割合の推移（全国）



■ 20歳代・30歳代の所得分布（全国）



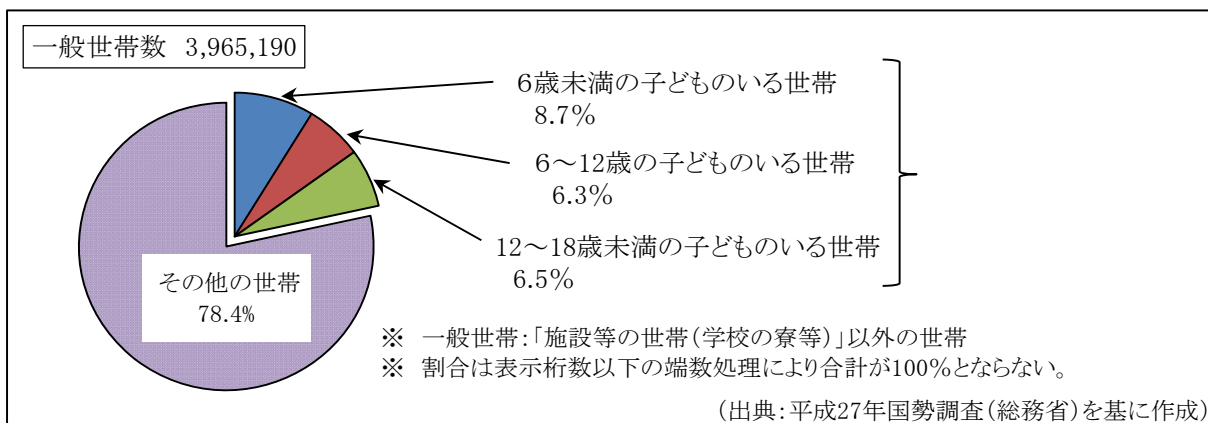
## イ 子ども・子育てをめぐる現状

### (7) 家族のかたちの変化

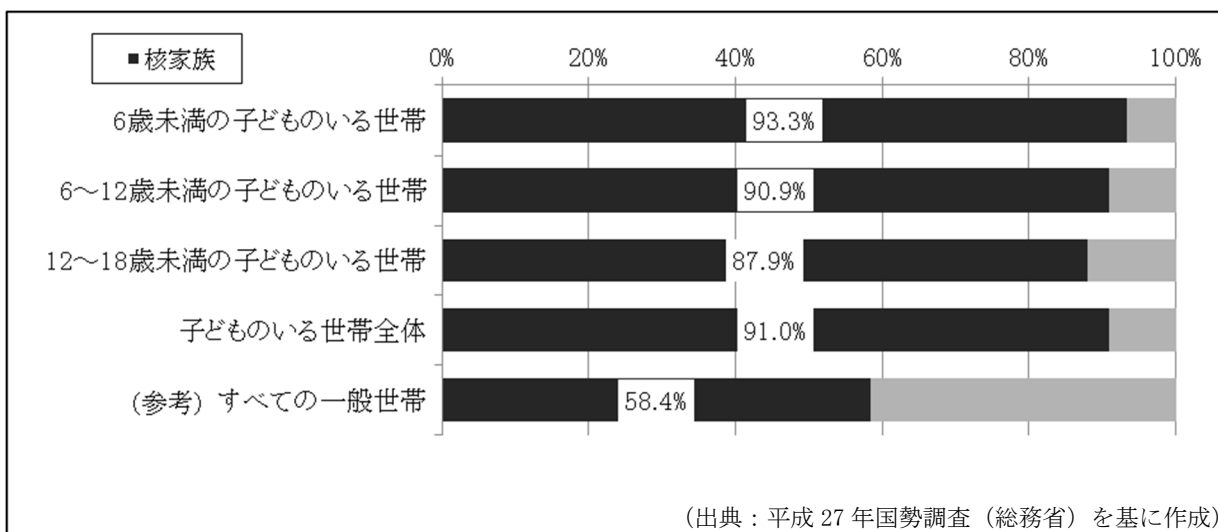
本県の世帯構成をみると、18歳未満の子どものいる世帯は、平成27年では全体の4分の1以下となっている。また、子どものいる世帯の約9割が核家族となっている。

また、子どものいる世帯のうち、夫婦共働き世帯の割合は、平成24年の47.1%に対し、平成29年では55.6%と増加している。

### ■ 子どもがいる世帯の割合（神奈川県）



### ■ 核家族の割合（神奈川県）



### ■ 夫婦共働き世帯数及び割合（全国、神奈川県）

(単位:世帯数、%)

	平成24年			平成29年		
	子どものいる世帯総数	うち夫婦共働き世帯	割合	子どものいる世帯総数	うち夫婦共働き世帯	割合
神奈川県	1,248,500	588,300	47.1	1,177,700	654,600	55.6
全国	16,386,900	8,807,700	53.7	15,312,000	9,084,300	59.3

※ 子どものいる世帯総数:「夫婦と子どもから成る世帯」、「夫婦、子どもと親から成る世帯」の合計数

※ 夫婦共働き世帯数:子どものいる世帯総数のうち、夫婦共に有業の世帯数

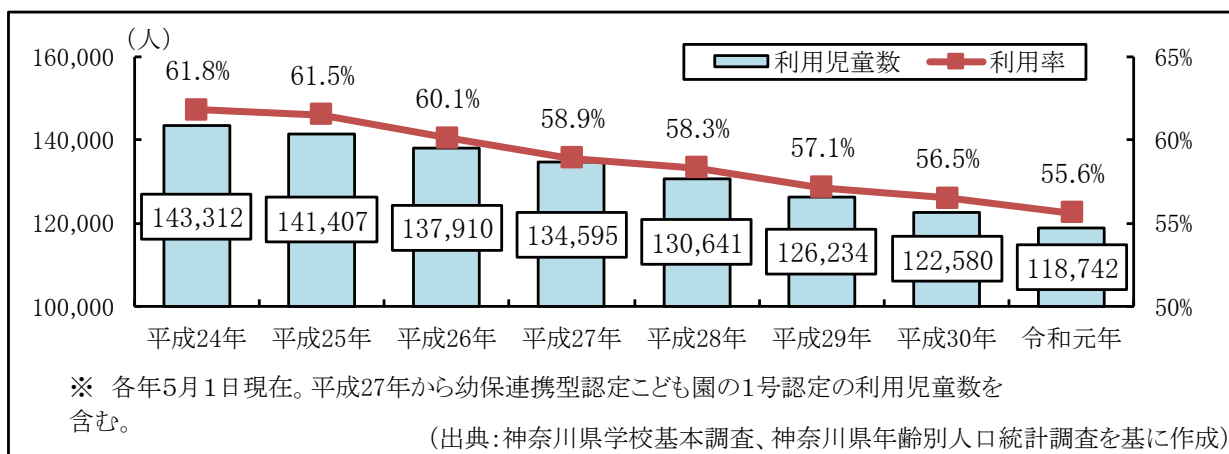
## (イ) 県内の教育・保育サービス等の利用状況

県内の幼稚園等の利用児童数は減少傾向にあり、令和元年では118,742人で、就学前児童数に占める割合は55.6%と低下している。

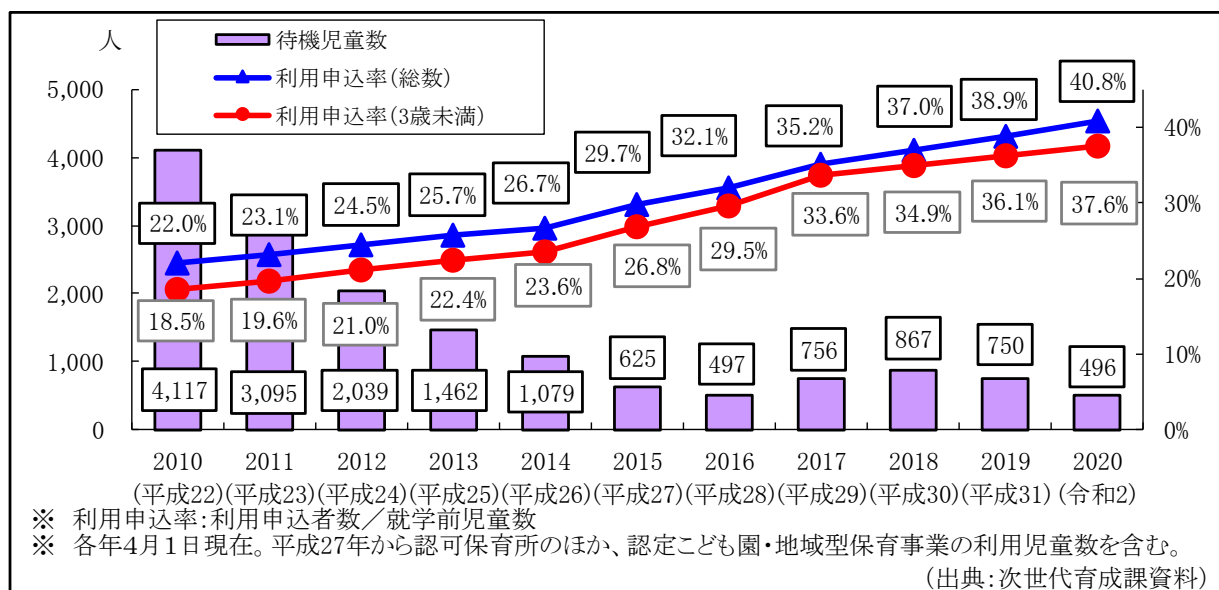
一方、保育所等の利用については、令和2年の利用申込率（就学前児童数に対する利用申込者数の割合）は現在の集計方法となった平成14年以来最高となり、保育所等利用待機児童数は496人と2年連続で減少し、過去最少となった。

また、放課後児童クラブの登録児童数についても年々増加しており、利用できなかった児童も発生している。

### ■ 幼稚園等利用児童数等の推移（神奈川県）

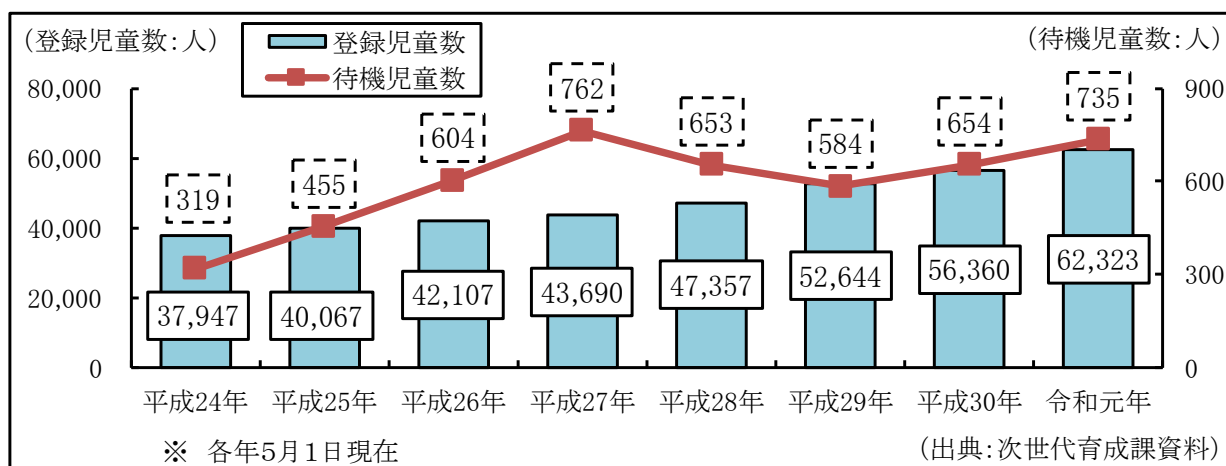


### ■ 保育所等利用待機児童数等の推移（神奈川県）





## ■ 放課後児童クラブ登録児童数等の推移（神奈川県）

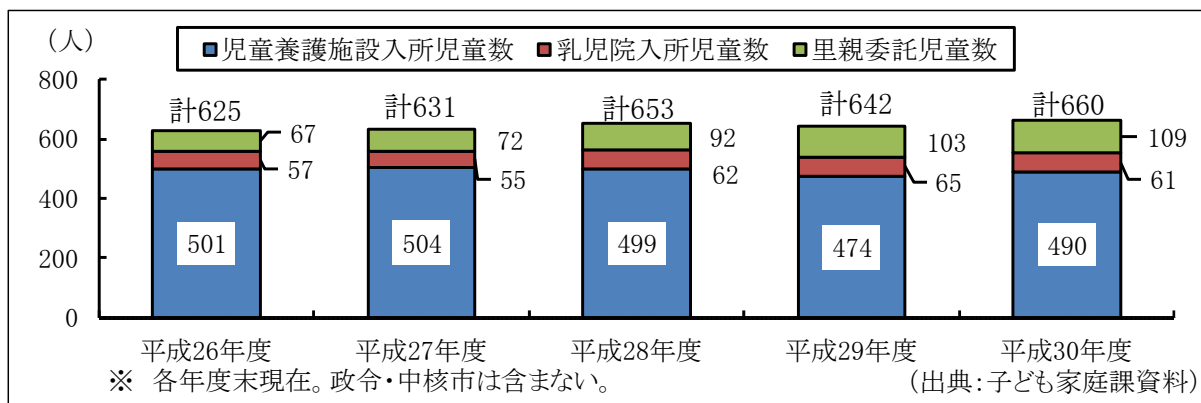


### (ウ) 支援を必要とする子どもの状況

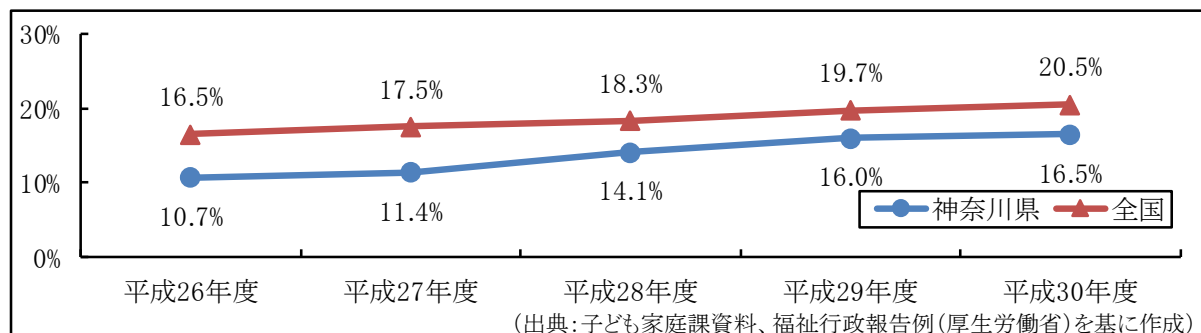
#### a 社会的養護

本県における社会的養護を必要とする子どもの数は、650人前後でほぼ横ばいで推移している。そのうち、里親・ファミリーホームで養育される子どもの割合である里親委託率は、増加傾向にあり、平成30年度は16.5%となっている。

## ■ 社会的養護を必要とする子どもの数の推移（神奈川県）



## ■ 里親委託率の推移（全国、神奈川県）



## b 子どもの貧困

平成 27 年の日本の子どもの貧困率は 13.9%で、およそ 7 人に 1 人の子どもが平均的な生活水準の半分以下で暮らしている。また、子どもがいる現役世帯(世帯主が 18 歳以上 65 歳未満の世帯)では、大人が 2 人以上の世帯の貧困率が 10.7%であるのに対して、大人が 1 人の世帯の貧困率は 50.8%となっている。

なお、平成 27 年の全国の児童のいる世帯の平均稼働所得は 646.7 万円であるが、母子世帯は 213.9 万円となっている。

### ■ 貧困率の推移 (全国)

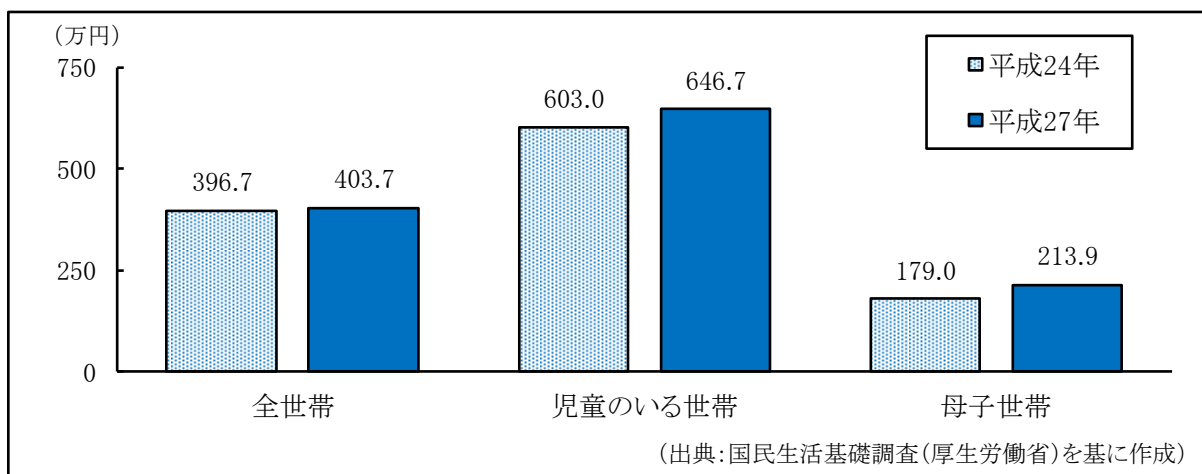
	平成9年	平成12年	平成15年	平成18年	平成21年	平成24年	平成27年
相対的貧困率	14.6%	15.3%	14.9%	15.7%	16.0%	16.1%	15.6%
子どもの貧困率	13.4%	14.4%	13.7%	14.2%	15.7%	16.3%	13.9%
子どもがいる現役世帯	12.2%	13.0%	12.5%	12.2%	14.6%	15.1%	12.9%
大人が1人	63.1%	58.2%	58.7%	54.3%	50.8%	54.6%	50.8%
大人が2人以上	10.8%	11.5%	10.5%	10.2%	12.7%	12.6%	10.7%
貧困線	149万円	137万円	130万円	127万円	125万円	122万円	122万円

※貧困線:等価可処分所得の中央値の半分の額

相対的貧困率:貧困線に満たない世帯員の割合

子どもの貧困率:17歳以下の子ども全体に占める、貧困線に満たない17歳以下の子どもの割合

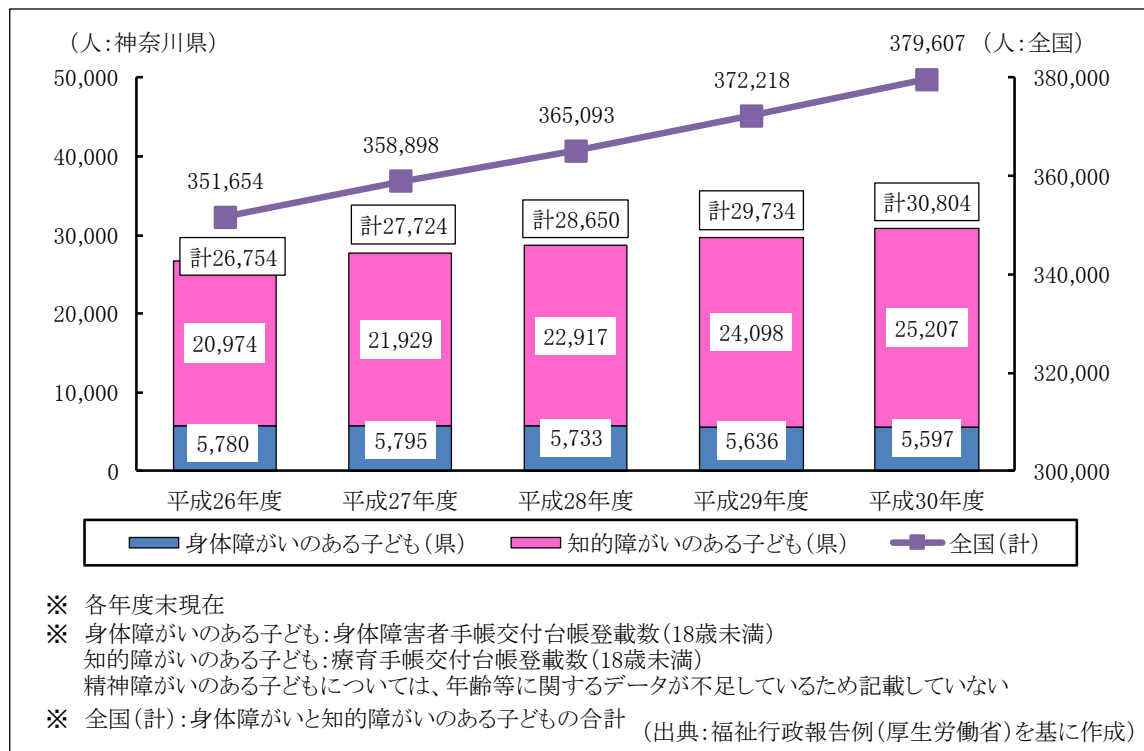
### ■ 平均稼働所得の状況 (全国)



### c 障がいのある子ども

県内の障がい（身体障がい及び知的障がい）のある子どもの数は、平成26年度の26,754人に対し、平成30年度は30,804人と増加している。

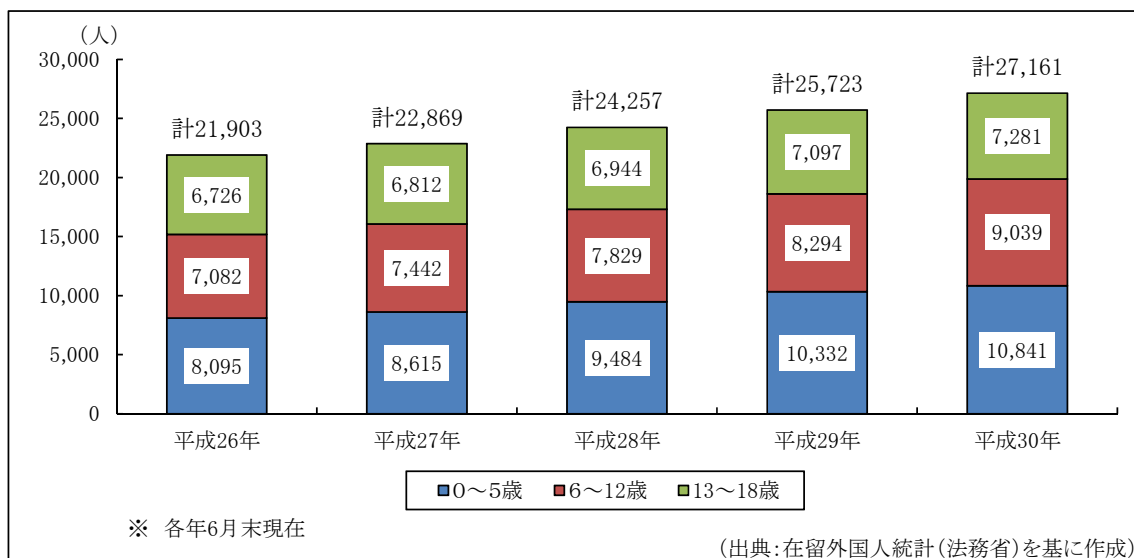
#### ■ 障がいのある子ども数の推移（全国、神奈川県）



### d 在留外国人の子ども

県内の在留外国人の子どもの数は増加傾向にあり、0～5歳の就学前児童は、平成26年の8,095人に対し、平成30年には10,841人となっている。

#### ■ 在留外国人の子どもの数の推移（神奈川県）

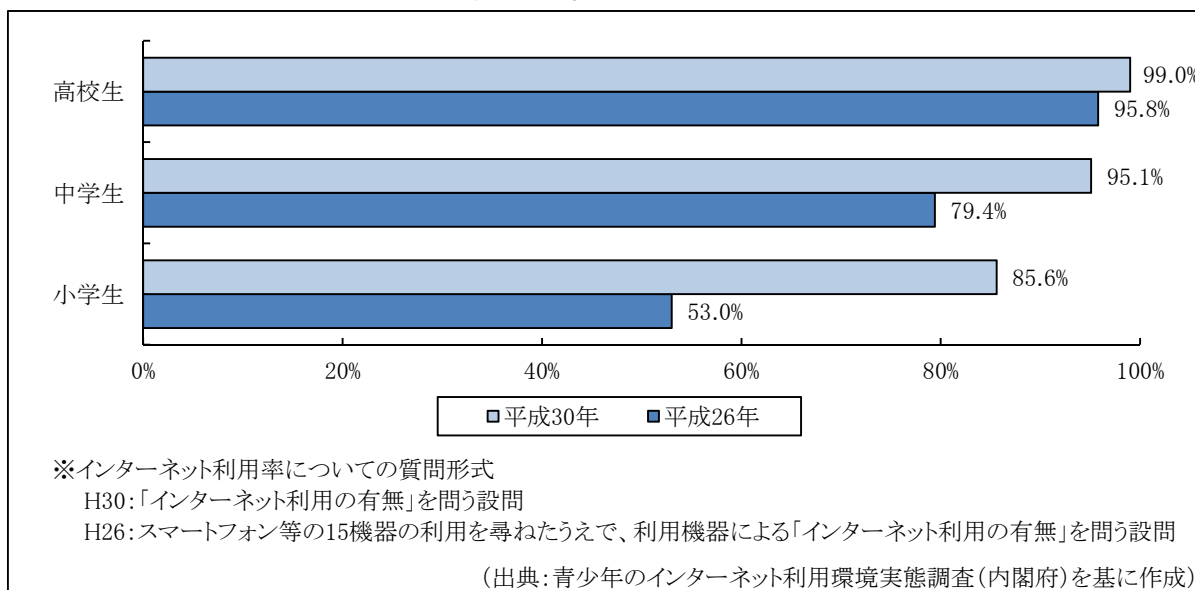


## (I) 子どものインターネットの利用状況

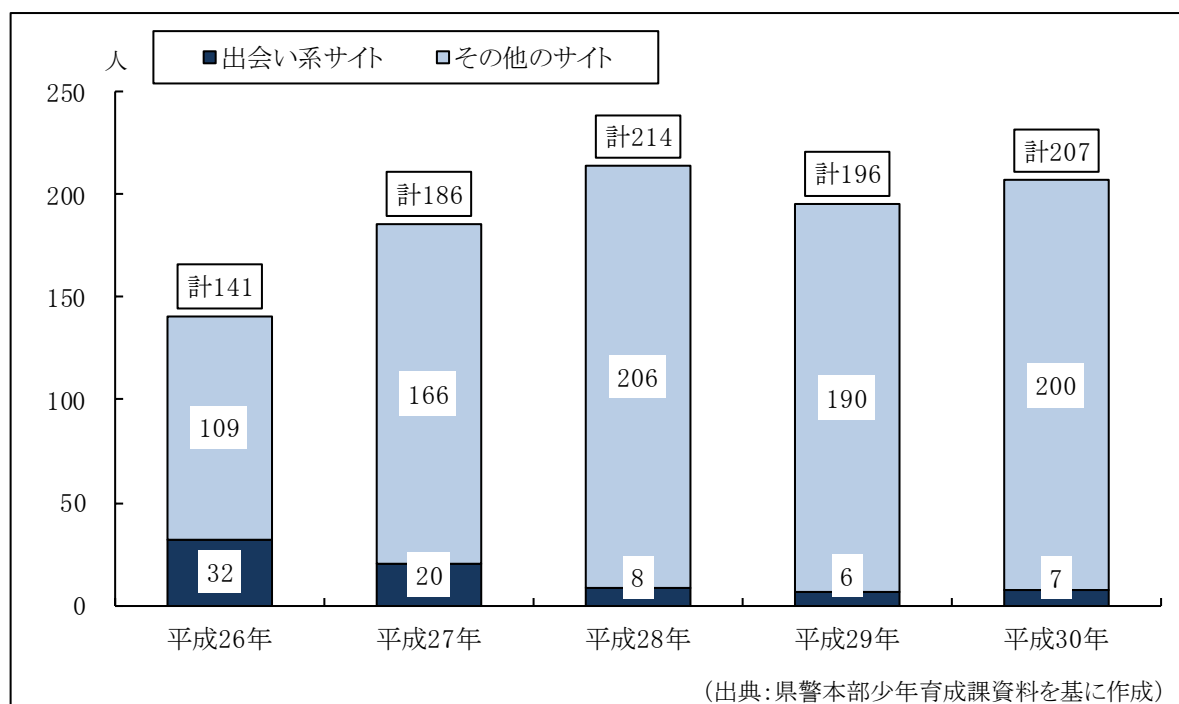
全国の子どものスマートフォン等によるインターネットの利用率は、平成26年と平成30年を比較すると増加しており、小学生では53.0%から85.6%となっている。

ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）やゲームサイト等のいわゆるコミュニティサイト等を利用した事件の県内の被害児童は、平成26年の141人に対し、平成30年は207人と増加している。

### ■ インターネットの利用率（全国）



### ■ コミュニティサイト等を利用した事件の被害児童（神奈川県）



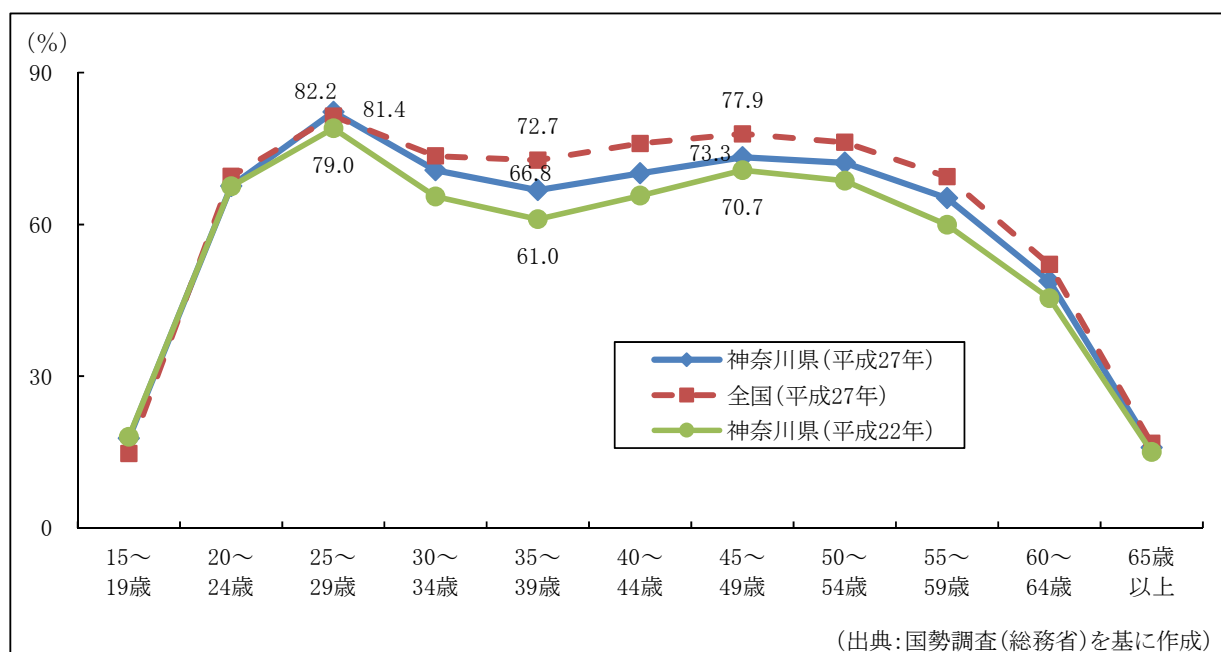
## ウ 仕事と子育ての両立の状況

### (ア) 女性の就業継続等の状況

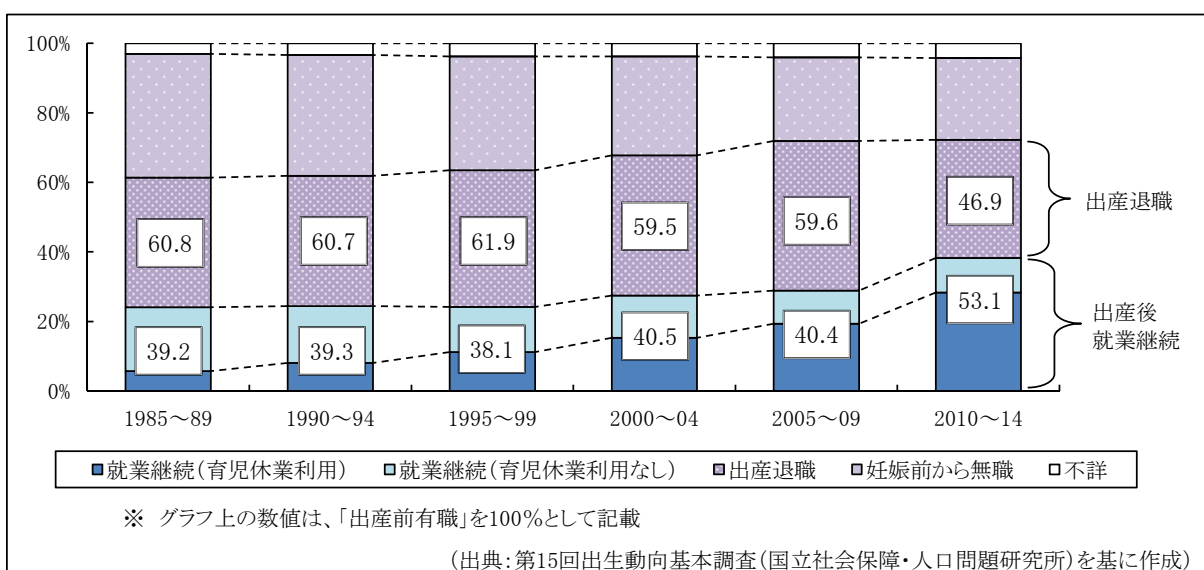
日本の女性の労働力率は、出産・子育て期にあたる30歳代で低下し、その後、再就職することにより上昇する、いわゆる「M字カーブ」を描いているが、本県のM字カーブは近年改善傾向にあるものの、平成27年では底の値、深さとも全国最下位となっている。

M字カーブの改善にみられるとおり、出産・子育て期にあたる年代の労働力率は増加しているが、依然として約2人に1人が第1子の出産を機に離職している。

### ■ 女性の年齢階級別労働力率（全国、神奈川県）



### ■ 第1子出生年別にみた、第1子出産前後の妻の就業変化（全国）

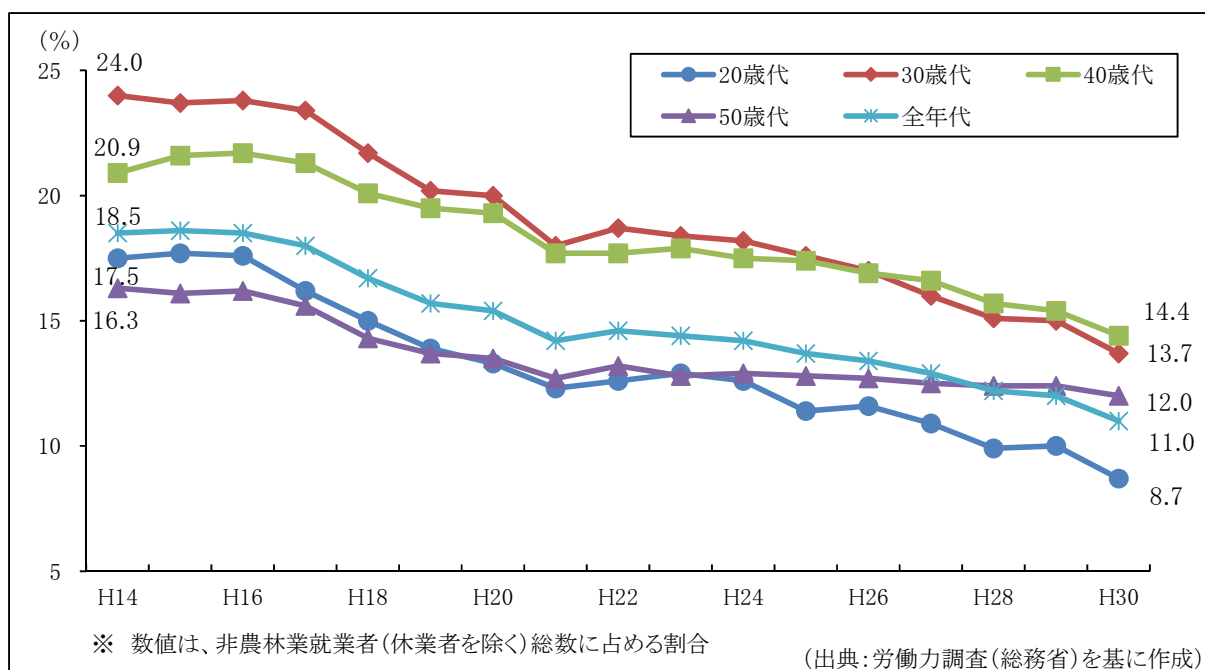


## (イ) 男性の就業等の状況

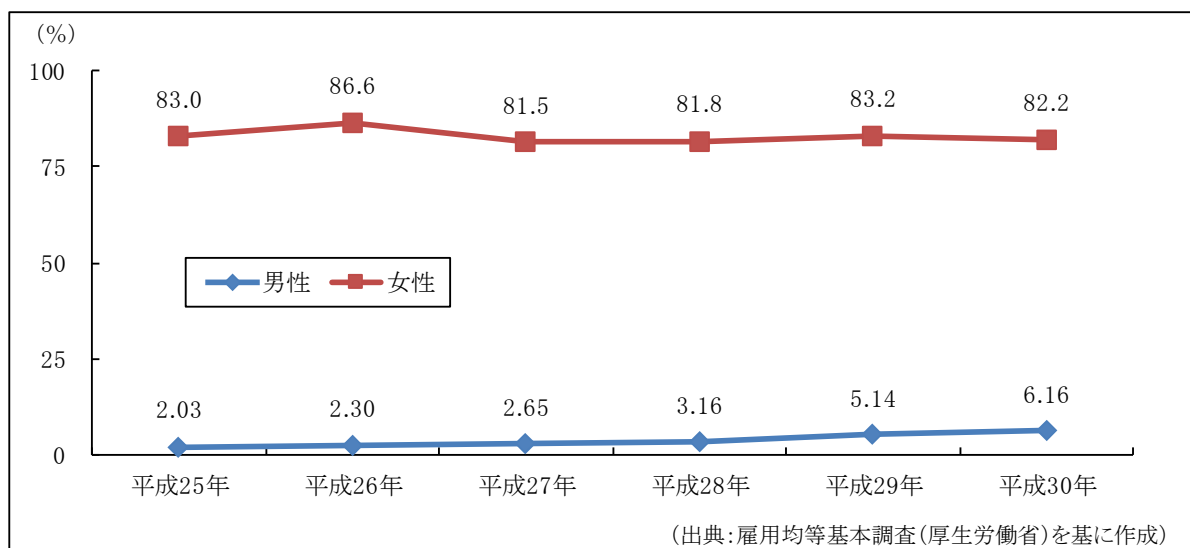
全国の週 60 時間以上の長時間労働をしている男性の割合は、近年概ね減少傾向にあるが、子育て期にある 30 歳代、40 歳代については、平成 30 年で、それぞれ 13.7%、14.4%となっており、他の年齢層に比べて高い水準となっている。

男性の育児休業取得率は、平成 25 年の 2.03%から平成 30 年には 6.16%となり、上昇傾向にあるが、女性の取得率と比較すると依然として低水準にあり、男女間で大きな差が生じている。

### ■ 就業時間が週 60 時間以上の男性就業者の割合の推移（全国）



### ■ 育児休業取得率の推移（全国）

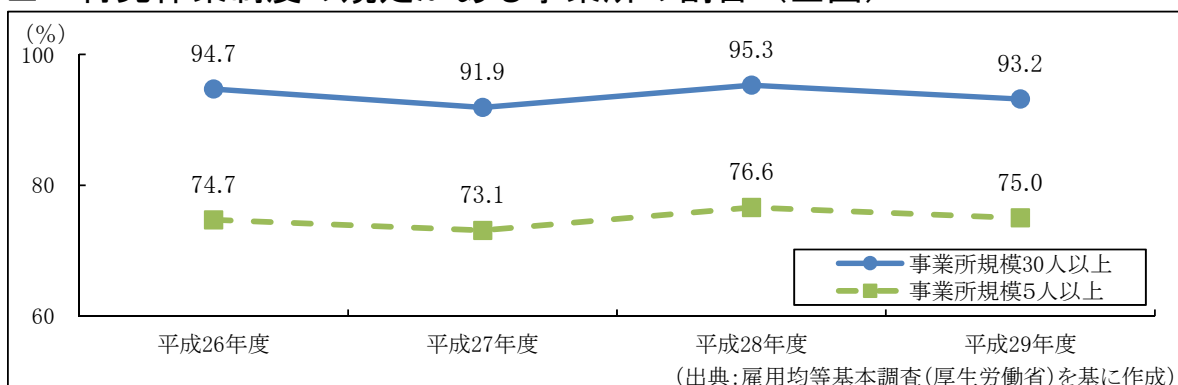


## (ウ) 企業による取組みの状況

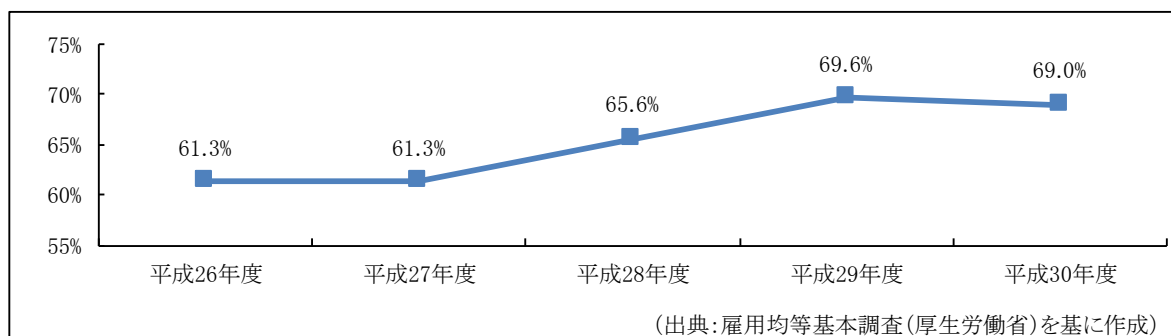
全国における育児休業制度の規定がある事業所の割合は、平成29年度で、事業者規模5人以上では75.0%、事業者規模30人以上では93.2%となっている。

また、育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度がある事業所の割合は、69.0%となっており、各種制度の導入状況をみると、「短時間勤務制度」、「所定外労働の制限」、「始業・終業時刻の繰上げ・繰下げ」の順で多くなっている。

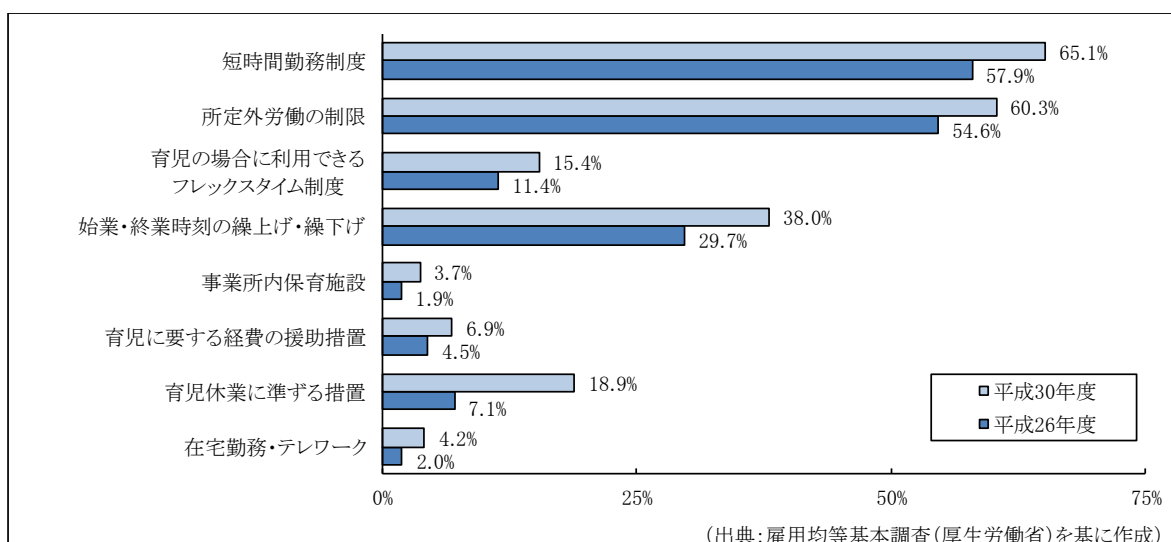
### ■ 育児休業制度の規定がある事業所の割合（全国）



### ■ 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度がある事業所の割合（全国）



### ■ 育児のための所定労働時間の短縮措置等の制度の導入状況（全国）



## (2) 子ども・子育て支援に係る取組み

### ア かながわ子どもみらいプランの概要

子どもや子育て家庭への支援を総合的に推進するため、平成 27 年 3 月に「かながわ子どもみらいプラン」を策定し、子ども・子育て支援新制度による子育て支援を充実・強化するとともに、保育所など多様な教育・保育サービスの充実、本県独自の地域限定保育士試験の実施などによる保育士確保対策、結婚から育児までの切れ目ない支援などに取り組んできた。

5 年の計画期間の満了に伴い、引き続き、子どもや子育て家庭を応援する取組みを充実・強化し、すべての子どもに笑いがあふれ、幸福で健やかに成長できる社会の実現をめざし、令和 2 年 3 月に「かながわ子どもみらいプラン（令和 2 年度～6 年度）」（以下「プラン」という。）を策定した。

#### 参考

##### 【プランの位置付け】

子ども・子育て支援法に基づく「子ども・子育て支援事業支援計画」（法定計画）と次世代育成支援対策推進法に基づく「地域行動計画」（任意計画）の位置付けを併せ持つ計画

##### 【プランの基本理念等】

#### 1 基本理念

すべての子どもに笑いがあふれ、幸福で健やかに成長できる社会の実現をめざします

#### 2 めざす姿

- ① すべての子どもが、自らそれぞれの個性や能力を伸ばし、健やかに成長できる社会
- ② すべての保護者が、子育てに喜びや生きがいを感じ、安心して子どもを生み育てることができる社会
- ③ 地域社会のすべての構成員が、子どもの育ちや子育ての重要性に対する関心と理解を深め、子どもと子育て家庭を応援する社会

#### 3 基本的視点

めざす姿の実現のため、「子どもが生きる力」「保護者が育てる力」「社会全体が支える力」の 3 つの力を充実・強化します。



## イ 「3つの力」を充実・強化する取組み

基本的視点である「3つの力」を充実・強化するために、施策展開の方向性に沿って具体的な取組みを位置付け、子ども・子育て支援に取り組む。

### ＜基本的視点1 「子どもが生きる力」を伸ばすために＞

#### (7) 施策展開の方向性

- ・ 子どもが健やかに自立した人間に育つための教育等の充実や若者の自立支援に取り組む。
- ・ 子どもが安全で健全に育まれる社会環境等の整備を推進する。
- ・ すべての子どもが、生まれ育った環境等に左右されず、安心して健やかに成長するための支援を強化する。

#### (4) 重点施策

##### a 子どもの「生きる力」をはぐくむ教育環境の充実

###### ○ 社会性の基盤づくりを担う教育の充実

生涯にわたる人間形成の基礎を培うため、家庭との連携のもとに幼児教育の充実を図るとともに、幼児期と小学校以降の教育を円滑につなげるよう、保育所・幼稚園と小学校との連携を強化する取組みを進める。

###### ○ 「確かな学力」の向上とこれからの社会に対応する力の育成

基礎的・基本的な知識や技能、学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力などを含めた「確かな学力」の向上を図るとともに、E S Dの推進により、国際性やコミュニケーション能力などを育成する教育、環境教育、消費者教育など、これからの社会に必要な力の育成等に取り組む。

###### ○ 健やかな体と体力づくりの推進

体力低下や食生活の乱れなど、子どもの体力や健康をめぐる課題への対応の強化を図り、子どもの健康の保持増進の基礎を培うため、外遊びや運動・スポーツ活動、食育の推進などを通して、健やかな体と体力づくりを推進する。

###### ○ 教育費等負担の軽減

経済的困難等家庭の事情により、教育を受ける機会が失われ、子どもの将来が左右されることのないよう、すべての子どもが教育を受けられるための支援を進める。

## **b 子ども・若者の健全育成の推進**

### **○ 子どもの放課後の居場所の確保**

放課後に子どもが安心して過ごせるよう、放課後児童クラブや放課後子ども教室をはじめとした「子どもの居場所」を確保する取組みを支援する。

### **○ 学童期・思春期から成人期に向けた保健対策の充実**

思春期の性にかかわる相談や、心の問題に対するメンタルヘルス対策の推進等を通して、思春期の子どもの健康の増進等を図る。

### **○ 青少年のたばこ・飲酒・薬物乱用防止及び社会環境の健全化推進**

子どものうちからの喫煙・飲酒・薬物乱用が引き起こす健康被害等に関する教育を含め、防止のためのさまざまな取組みを推進する。

### **○ 若者の自立に向けた支援**

NPOや企業等と連携・協働して、青少年の相談や中高生のキャリア教育、若年失業者の職業訓練等による就業支援など、若者の自立に向けた取組みを推進する。

## **c 支援を必要とする子どもを守る体制づくり**

### **○ 児童虐待防止対策の充実**

増加及び深刻化する児童虐待相談を踏まえ、子どもの命と安全を守り、権利を擁護することを最優先として、関係機関が連携し、児童虐待の未然防止、早期発見、早期対応、再発防止等の取組みのさらなる充実をめざす。

### **○ 社会的養育の充実・強化**

平成28年の児童福祉法等の一部改正を受け取りまとめられた「新しい社会的養育ビジョン」を踏まえ、子どもが権利の主体であること、家庭養育優先の原則のもと新たに策定する「神奈川県社会的養育推進計画」に基づき、社会的養育を充実・強化する。

### **○ ひとり親家庭等自立支援の推進**

子どもが、その置かれている環境にかかわらず、心身ともに健やかに育成されるように、ひとり親家庭など特別な配慮が必要な子育て家庭に対し、自立に向けた就労支援や子育て支援、生活支援など、総合的な取組みを推進する。

○ **生活困窮世帯の子どもの健全育成に対する支援**

生活困窮世帯の子どもの生きる力がはぐくまれることをめざし、子どもが将来に夢や希望をもち、社会の担い手となるよう、支援を展開する。

○ **子どもの貧困対策の推進**

現在から将来にわたって、すべての子どもたちが夢や希望を持てる社会を実現し、子どもたちの笑いあふれるかながわをめざし、「神奈川県子どもの貧困対策推進計画」に基づき、子どもの貧困対策を総合的に推進する。

○ **障がい児への支援の充実**

障がい児やその保護者を支援するため、早期発見、専門的な養育相談・指導、在宅生活支援サービス等の適切な支援体制整備を図る。

○ **障がいのある子どもへの教育の充実**

障がいのある子どもが、住み慣れた地域の中で必要な支援のもと、年齢や能力、障がいの特性を踏まえた十分な教育を、可能な限り障がいのない児童・生徒と共に受けることのできるしくみを構築する。

○ **いじめ、不登校等への対応**

いじめや暴力行為、不登校など課題を抱えた子どもを支援するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置や、SNSを含む多様な教育相談等の取組みを充実させ、学校や地域、家庭、関係機関などとの連携強化を図る。

○ **外国籍県民等の子育て支援の充実**

外国につながるのある子どもたちが充実した学校生活を送れるよう、外国籍県民を対象とした多言語による相談窓口の設置や、行政窓口での手続きや学校の面談等への通訳ボランティアの派遣等を実施する。

＜基本的視点2 「保護者が育てる力」を発揮するために＞

(7) **施策展開の方向性**

- ・ 妊娠・出産・子育てに関する多様な選択を支援する取組みを推進する。
- ・ 子育てしやすい、安全・安心な環境づくりを推進する。

(イ) 重点施策

a 多様なニーズに応じた幼児期の教育・保育等の提供体制の充実

○ 幼児期の教育・保育の提供体制の確保

幼児期の教育・保育の需給計画に沿って、保育所の認可や認定こどもの園の認可・認定などを行い、教育・保育の提供体制の確保を進める。また、市町村が教育・保育の提供体制の確保を円滑に行えるよう、広域的調整を含め、支援を行う。

○ 幼児期の教育・保育に従事する人材の確保の取組み

質の高い幼児教育や保育が円滑に行えるよう、関係機関と連携して、計画的に幼児教育や保育に従事する人材の確保を図る。また、市町村が実施する地域子ども・子育て支援事業の従事者の確保・育成についても、市町村等と連携して進める。

○ 幼児期の教育・保育に従事する人材の質の向上の取組み

職員の経験年数等段階に応じたスキル向上のための研修や、より高度な知識・技能を習得するための研修を実施する等、幼児期の教育・保育に従事する人材の質の向上の取組みを推進していく。

○ 地域子ども・子育て支援事業に従事する人材の確保・育成の取組み

放課後児童支援員として必要な知識・技能を修得し、有資格者となるための研修を実施するほか、市町村が実施している「乳児家庭全戸訪問事業」、「養育支援訪問事業」の円滑な実施を支援する等、地域子ども・子育て支援事業に従事する人材の確保・育成の取組みを推進していく。

○ 放課後児童クラブの整備

国の「新・放課後子ども総合プラン」を踏まえ、近年の保護者ニーズの高まりにより生じている放課後児童クラブにおける待機児童を解消するため、放課後児童クラブの設置・運営を行う市町村を支援する。

○ 教育・保育情報の公表

子育て中の方が、子ども・子育て支援にかかる情報を気軽に入手できるよう、インターネットを活用した情報の公表を行う。

## **b 妊産婦及び子どもの健康の増進**

### **○ 乳幼児や妊産婦の健康の確保及び不妊に悩む方に対する支援の充実**

安心して出産・育児ができる保健医療体制を推進するため、特に、乳幼児や妊産婦の健康の保持・増進を図るための保健サービス、周産期救急医療や不妊治療への支援などへの対応を図る。

### **○ 小児医療の充実**

小児救急医療体制を整備するとともに、高度・専門医療の充実や長期療養等が必要な子どもへの支援等を行う。

## **c 子育てしやすく、安全・安心な環境づくりの推進**

### **○ 子育てに配慮した公共施設・交通環境の整備等**

子どもや子ども連れあるいは妊娠中の人安心して外出し、自由に移動して、気兼ねなく施設等を利用できるよう、公共施設や駅等のバリアフリー化などのまちづくり等を進める。

### **○ 子育てに配慮した住宅施策**

子育て家庭が子どもの成長や家族数に応じて安心して子育てできるよう、県営住宅等への入居について優遇措置等を実施する。

### **○ 子どもの交通安全を確保するための活動の推進**

子どもの交通安全教育をはじめ、事故多発地点対策など、交通安全の施策に取り組むことにより、子どもを交通事故から守る。

### **○ 子どもを犯罪から守るための活動等の推進**

子どもが犯罪被害に遭うことなく、安全に遊び、学ぶことができるよう、パトロール活動や情報提供等、地域や学校等における安全確保のための対策を進める。

また、犯罪被害に遭ってしまった子どもやその保護者を支援するメニューや体制の整備を図る。

### **○ 子どもを災害から守るための施策**

防災教育や防災訓練を通して意識の啓発や知識の普及を図るほか、施設の耐震化や物資の備蓄など、災害に対する備えを実施することにより、子どもを災害から守る。

### ＜基本的視点3 「社会全体が支える力」を大きくするために＞

#### (7) 施策展開の方向性

- ・ 社会全体が子どもや子育て家庭を応援する機運の醸成を図る。
- ・ 地域における子ども・子育て支援の充実を推進する。
- ・ 仕事と子育てのある生活との両立に向けた取組みを推進する。

#### (1) 重点施策

##### a 社会全体による子ども・子育て支援のための基盤づくり

###### ○ 子育て支援推進の機運の醸成

中高生や高齢者、現在子育て中でない方も含め、幅広い層の県民に対して、子育て支援活動の重要性に対する意識啓発を図り、神奈川県子ども・子育て支援推進条例に基づく事業等の認知度・参加意欲を高めていく取組みを進める。

##### b 地域における子ども・子育て支援の充実

###### ○ 多様なニーズに応じた地域子ども・子育て支援の充実

地域子育て支援拠点や一時預かりなど、市町村が地域のニーズに合わせて実施する地域子ども・子育て支援事業が円滑に行われるよう、実施する市町村に対して支援を行う。

###### ○ 地域の子育て支援団体等の活動の推進

地域の子育て支援力の向上を図るため、関係者に研修機会を提供するなどの支援を行うとともに、様々な活動情報の共有が県全域で図られるよう、インターネットを活用した情報提供を推進する。

##### c 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

###### ○ ワーク・ライフ・バランスを実現する働き方の見直し

ワーク・ライフ・バランスの考え方の普及啓発に取り組み、労働者自らが、長時間労働などの働き方を見直し、育児休業の取得等、仕事と子育てを両立できるよう、取組みを進める。

###### ○ 仕事と子育ての両立のための基盤整備

労働時間短縮など男性を含めた働き方の見直し、育児休業制度の普及と取得促進、弾力的な労働時間や勤務形態の導入など仕事と子育ての両立に向けた取組み、地域における次世代育成支援への貢献など、企業等における次世代育成支援の取組みを促進する。

d 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目ない支援の推進

○ ライフステージに応じたきめ細かな支援

結婚から妊娠、出産、育児と、ライフステージに応じたきめ細かな切れ目ない支援を関係機関と連携して行うことにより、少子化対策の取組みのさらなる強化を進める。

## ウ 令和2年度当初予算における主な事業名及び事業概要

### (ア) 子ども・子育てへの支援

区分	主な事業名及び事業概要 [ ] は、〔元年度→2年度〕への数値を示す。	2年度当初予算額
(1)	保育士をはじめとした子育て支援人材の確保・育成	4億1,219万円
	① 地域限定保育士試験実施事業費 年3回目の保育士試験として国家戦略特区を活用し、県独自の地域限定保育士試験を実施し、県内の保育士を確保する。	6,476万円
一部 新	② 養成施設就職促進事業費 新規保育士を確保するため、養成施設の学生と若手保育士の交流会を開催するとともに、新たに保育実習のあり方について検討会を実施する。	559万円
新	③ 保育所等就業継続支援事業費 保育所等の働き方改革を推進し、保育士の負担を軽減することにより、保育士の就業継続を支援するため、保育所等へコンサルタントを派遣する。	406万円
	④ 保育エキスパート等養成事業費 一定の経験を積んだ保育士等を対象に、アレルギー、乳児保育など各分野のスペシャリスト(保育エキスパート)等を養成し、保育の質の向上と就業継続の支援を行う。	1億3,120万円
	⑤ 放課後児童支援員認定資格研修事業費 放課後児童クラブに従事する放課後児童支援員に対し、必要な知識や技能等を習得するための研修を実施する。	2,202万円
	○ その他 放課後児童支援員等資質向上研修事業費など19事業	1億8,455万円
(2)	待機児童対策の一層の推進	27億9,250万円
	ア 待機児童解消に向けた受け皿の確保等	
	⑥ 医療的ケア児に対する支援 保育のため、看護師等の医療的ケア児サポーターの雇用を支援する市町村(政令市・中核市を除く)に対して補助する。また、医療的ケア児を支援するため、支援の総合調整を担うコーディネーター等の養成研修を行う。	1,531万円
新	⑦ 保育所等における要支援児童等対応推進事業費補助 要支援児童等への対応を行う地域連携推進員(仮称)を保育所等に配置する市町村に対し、その費用を補助する。	799万円
	⑧ 低年齢児受入対策緊急支援事業費補助 低年齢児(0~1歳)の受入れのため、年度途中に定員超過して受け入れるための保育士の年度当初からの雇用を支援する市町村(政令市・中核市を除く)に対して補助する。	1億 563万円
	○ その他 要保護児童保育所受入促進事業費補助など4事業	6,040万円
	イ 保育所等の整備に対する支援	
	⑨ 保育所等緊急整備事業費補助等 待機児童対策を推進するため、保育所の緊急整備や認定こども園、小規模保育所の整備等を支援する市町村に対して補助する。 〔保育所112箇所整備、定員約148,500人→約153,500人(約5,000人増)〕 〔認定こども園4箇所整備、定員約38,800人→約40,000人(約1,200人増)〕 〔小規模保育所等48箇所整備、定員約7,000人→約7,700人(約700人増)〕	15億3,991万円
	○ その他 都市部保育所等賃借料支援事業費補助など5事業	10億3,574万円
	ウ 保育の質の向上	
	⑩ 認可外保育施設巡回指導事業費 認可外保育施設に対して、重大事故の防止を目的とした研修の実施や、睡眠中、食事中等の重大事故が発生しやすい場面での巡回指導を行う。	1,139万円
	○ その他 保育事業指導事務費など2事業	1,609万円



区分	主な事業名及び事業概要 [ ] は、[元年度→2年度] への数値を示す。	2年度当初予算額
(3)	幼児期の教育・保育の提供体制の確保・充実	632億1,004万円
ア 質の高い教育・保育サービスの提供への支援		
	⑪ 私設保育施設等利用給付費負担金 少子化対策のため、私設保育施設(認可外保育施設)や幼稚園の預かり保育等の利用料を負担し、幼児教育・保育の無償化を実施する。	14億7,135万円
	⑫ 施設型給付費負担金(保育所・幼稚園・認定こども園) 市町村が実施する保育所等への給付費の一部を負担する(幼児教育・保育の無償化対応分を含む)。	434億5,286万円
	⑬ 地域型保育給付費負担金(小規模保育・家庭的保育・居宅訪問型保育・事業所内保育) 市町村が実施する小規模保育等への給付費の一部を負担する(幼児教育・保育の無償化対応分を含む)。	37億7,193万円
	⑭ 私立幼稚園利用給付費負担金 少子化対策のため、子ども・子育て支援新制度対象外の幼稚園(私学助成園)の利用料を負担し、幼児教育・保育の無償化を実施する。	61億1,710万円
	⑮ 認可外保育施設支援事業費 認可外保育施設の質の向上を図るため、施設の改修やICT化、安全対策に対して補助するとともに、認可保育所への移行を促進するため、専門家による指導・助言を行う。	440万円
	○ その他 幼児教育無償化自治体事務費補助など4事業	12億1,379万円
イ 地域子ども・子育て支援事業の充実		
	⑯ 地域子育て支援拠点事業費補助 乳幼児とその保護者同士が交流する場の提供や、育児の相談等を行う子育て支援拠点の運営を行う市町村に対して補助する。〔298箇所→300箇所〕	6億9,131万円
	⑰ 病児・病後児保育事業費補助 病気や病後の児童を保護者が家庭で保育できない場合に、病院・保育所等の付設スペースで預かる事業を実施する市町村に対して補助する。〔18市町→20市町〕	2億3,795万円
	○ その他 乳児家庭全戸訪問事業費補助など11事業	22億3,765万円
ウ 放課後児童クラブへの支援の充実		
	⑱ 放課後児童健全育成事業費補助 保護者が仕事等により昼間家庭にいない小学生に対し、放課後の居場所を提供する放課後児童クラブの運営と、放課後児童支援員等の処遇改善に取り組む市町村に対して補助する。	39億2,815万円
	○ その他 放課後児童健全育成事業費補助(投資)	8,351万円
(4)	多様なサービスの充実	7億7,507万円
ア 多様な保育サービスの充実		
	⑲ 私立幼稚園等預かり保育推進費補助 保育ニーズに対応するため、正規の教育時間前後や休業日に預かり保育を実施する幼稚園等に対して補助する。	3億7,503万円
	○ その他 私立幼稚園等地域開放推進費補助など6事業	3億8,421万円
イ 結婚・妊娠・出産・育児支援の充実		
	⑳ 地域少子化対策重点推進交付金事業費等 結婚・妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成に取り組むとともに、結婚新生活の経済的支援などに取り組む市町村に対して補助する。	1,328万円
	㉑ 恋カナ!プラットフォーム運営費 結婚を希望する者がその希望を実現できるよう、企業・団体や市町村等との連携を促進するとともに、「恋カナ!サイト」でのイベント情報の発信など、結婚に向けた機運を醸成する。	254万円
合 計		671億8,982万円

(イ) 支援を必要とする子ども・家庭への取組み

区分	主な事業名及び事業概要	2年度当初予算額
(1) 子どもの貧困対策		863億3,579万円
<b>ア 教育の支援</b>		
①	スクールソーシャルワーカー配置活用事業費 学校等へ配置するスクールソーシャルワーカーの人員を拡充する。	1億 363万円
②	高等学校等就学支援金支給費 授業料に充てるための高等学校等就学支援金を一定の収入額未満の世帯に支給する。	218億5,426万円
③	小中学校等就学支援事業補助金 私立小中学校等に通う児童・生徒が安心して教育を受けられるよう、私立小中学生等のある年収約400万円未満の世帯に対して授業料の支援を行う。	2,580万円
④	私立高等学校等生徒学費補助金の充実 私立高校等に通う家庭の経済的負担を軽減するため、授業料実質無償化の対象を年収約700万円未満の世帯まで拡大するとともに、新たに住民税非課税世帯まで入学金を実質無償化する。	37億8,706万円
⑤	母子父子寡婦福祉資金貸付金 母子家庭等の配偶者のない者で現に児童を扶養している者や寡婦に対して修学資金等の各種資金の貸付けを行う。	5億2,785万円
○	その他 スクールカウンセラー配置活用事業費、幼児教育の無償化など	232億2,006万円
<b>イ 生活の安定に資するための支援</b>		
⑥	高校生世代自立支援事業 進路未決定のまま高校を中途退学した若者等の進路決定を支援するため、相談窓口「かながわみらいデスク」の設置などを行う。	913万円
⑦	生活困窮世帯の子どもの健全育成事業 生活困窮世帯の子どもの健全育成のため、保健福祉事務所に子ども支援員を配置し、家庭訪問や個別相談等を行うとともに、家庭学習を補完する学習の場や安心して過ごせる居場所を運営する。	3,512万円
○	その他 放課後児童健全育成事業費補助など	88億 890万円
<b>ウ 保護者に対する職業生活の安定と向上に資するための就労の支援</b>		
⑧	母子家庭等就業支援事業費 ひとり親家庭の自立を図るため、就業相談、就職支援講座、養育費相談等を実施する。	1,237万円
⑨	総合職業技術校等における職業訓練の推進 ひとり親家庭の保護者の就労を支援するため、総合職業技術校及び民間教育訓練機関の職業訓練に「ひとり親家庭優先枠」を設ける。	9億2,378万円
○	その他 高等職業訓練促進給付金等支給費など	5億4,211万円
<b>エ 経済的支援</b>		
⑩	児童手当負担金 児童を養育している者に対して市町村が支給する児童手当の一部を負担する。	200億9,353万円
⑪	児童扶養手当給付費 離婚等により、父又は母と生計を同じくしていない児童について、手当を支給する。	9億 994万円
○	その他 ひとり親家庭等医療費助成事業費補助など	54億7,945万円
<b>オ 社会全体で子どもの貧困対策に取り組むための基盤づくり</b>		
⑫	子どもの貧困対策の推進に関する取組み 県民向けフォーラムの開催やひとり親向け支援情報サイトの運用とともに、「かながわ子どものみらい応援団」の事業として、マッチング推進事業や専門人材の育成研修等を行う。	275万円

区分	主な事業名及び事業概要	2年度当初予算額
	(2) 児童虐待等社会的養護を必要とする子どもへの対応	50億 369万円
	⑬ 施設等入所児童の措置に要する費用 児童虐待等により児童養護施設等に措置委託した児童の養育に対する費用を支払う。	40億4,686万円
	⑭ 県立児童福祉施設入所者処遇費 児童虐待等により、県立児童福祉施設に入所した児童を養育するための費用を支出する。 *児童が使用するスポーツ用具等の購入に、ふるさと納税等による寄附金を活用。	1億8,807万円
一部 新	⑮ 児童虐待防止対策の強化 改正児童福祉法等の趣旨を踏まえ、児童相談所の法的対応力を高めるため、非常勤弁護士の配置に加え、児童の権利擁護に精通した弁護士に常時相談できる体制を整備するとともに、虐待の未然防止の一層の推進を図るため、しつけの体罰禁止を、幼児から大人まで幅広く普及・啓発する。	6,040万円
一部 新	⑯ 子どもの権利擁護の推進 児童養護施設や児童相談所の一時保護所に入所している子どもたちが自ら意見表明できる機会を拡充するため、子どもの意見を汲み取り代弁する仕組み（アドボカシー）を構築する。	1,852万円
新	⑰ 厚木児童相談所新築工事費 老朽化が進み手狭な厚木児童相談所を、来所する子どもや保護者に配慮した、安心して利用できる施設とするため、新たな施設の新築工事を実施する。	2億 100万円
	⑱ 社会的養護が必要な子どもの自立支援 児童養護施設等を退所した児童等を支援する「あすなるサポートステーション」や、里親委託、養子縁組を促進する「里親センター」を運営する。	2,494万円
	○ その他 民間児童福祉施設整備借入償還金補助など	4億6,388万円
	(3) SNSを活用した相談体制の拡充	1億5,136万円
一部 新	⑲ SNSを活用した相談事業費 SNSを活用した相談窓口について、児童虐待、子どもの貧困、DV、子ども・若者の悩み、いじめ相談を通年化するとともに、新たに「望まない妊娠」や「いのちの相談」を追加する。	1億5,136万円
	(4) ひきこもり等自立支援の推進	1億 925万円
	⑳ ひきこもり等青少年相談事業等 ひきこもり・不登校など青少年の様々な悩みに対応するため、NPOと協働して相談事業や自立支援を行う。	3,914万円
	○ その他 生活困窮者自立促進支援事業費など	7,011万円
	合 計	916億 11万円

## 2 全国健康福祉祭（ねんりんピック）について

全国健康福祉祭（愛称：ねんりんピック）は、スポーツや文化種目の交流大会をはじめ、健康や福祉に関する多彩なイベントを通じ、主に60歳以上の高齢者を中心とする国民の健康保持・増進、社会参加、生きがいの高揚等を図り、ふれあいと活力ある長寿社会の形成に寄与するため、昭和63（1988）年から毎年都道府県持ち回りで開催されている。

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、今年度（令和2年度）開催予定であった「第33回全国健康福祉祭岐阜大会」（以下「岐阜大会」という。）の開催時期を1年延期することが決定されたことに伴い、令和3年度に開催予定であった「第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会（愛称：ねんりんピックかながわ2021）」は、令和4年度への開催延期が決定された。

### (1) 全国健康福祉祭（ねんりんピック）の概要

#### ア 主催

厚生労働省、開催地都道府県（指定都市）、  
（一財）長寿社会開発センター

#### イ 共催

スポーツ庁

#### ウ 開催地

第1回（昭和63年）の兵庫大会以降、各県持ち回りで開催

年度	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年
開催地	富山県	和歌山県	岐阜県	神奈川県	愛媛県

#### エ 参加者

主たる参加者は60歳以上（都道府県及び指定都市単位で参加）

#### オ 前回大会（令和元年和歌山大会）の状況

- ・大会名：第32回全国健康福祉祭和歌山大会  
（ねんりんピック紀の国わかやま2019）
- ・会期：令和元年11月9日（土）～12日（火）
- ・会場：紀三井寺公園陸上競技場 他
- ・実施種目：卓球、テニス、ゲートボール等27種目  
（スポーツ・ふれあいスポーツ・文化交流大会）
- ・参加者数：選手・役員等 9,646人、  
延べ参加人数 約56万人（観客等含む）

(2) 第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会（ねんりんピックかながわ2021）について

大会開催に向け、平成31年2月に、「ねんりんピックかながわ2021実行委員会」を設立し、大会の概要をまとめた「大会基本構想」を策定した。

さらに、令和2年1月に「大会基本構想」を基に大会のより詳細な事業内容を定めた「大会実施要綱」及び総合開会式及び総合閉会式の基本的な考え方等を定めた「総合開会式・閉会式基本計画」を策定した。

**ア 大会の概要（「大会実施要綱」策定時点）**

- (ア) 名称 : 第34回全国健康福祉祭神奈川・横浜・川崎・相模原大会
- (イ) 愛称 : ねんりんピックかながわ2021
- (ウ) 主催 : 厚生労働省、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、  
(一財) 長寿社会開発センター
- (エ) 共催 : スポーツ庁
- (オ) 大会テーマ : 神奈川に 咲かせ長寿の いい笑顔  
～未病改善でスマイル100歳～
- (カ) 会期 : 令和3年11月6日（土）～11月9日（火）
- (キ) 参加予定人員 : 延べ約60万人（観客含む）
- (ク) マスコットキャラクター : かながわキンタロウ
- (ケ) 総合開会式及び総合閉会式 :
  - a 総合開会式  
開催日：令和3年11月6日（土）  
会場：横浜アリーナ
  - b 総合閉会式  
開催日：令和3年11月9日（火）  
会場：横須賀芸術劇場
- (コ) 交流大会開催種目 : 32種目・26市町

## イ 交流大会開催種目及び会場地

(スポーツ交流大会：10種目)

種目	会場地
卓球	横須賀市
テニス	横浜市
ソフトテニス	小田原市・南足柄市
ソフトボール	小田原市
ゲートボール	藤沢市
ペタンク	大井町
ゴルフ	箱根町
マラソン	山北町
弓道	秦野市
剣道	伊勢原市

(ふれあいスポーツ交流大会：18種目)

種目	会場地
水泳	相模原市
グラウンド・ゴルフ	茅ヶ崎市
オリエンテーリング	真鶴町
ラグビーフットボール	厚木市・海老名市
サッカー	横浜市
ソフトバレーボール	藤沢市
なぎなた	川崎市
ウォークラリー	座間市
太極拳	大和市
軟式野球	川崎市・秦野市・中井町
ターゲット・バードゴルフ	綾瀬市
バウンドテニス	相模原市
ダンススポーツ	川崎市
パークゴルフ	開成町
インディアカ	南足柄市
スポーツウエルネス吹矢	平塚市
サーフィン	茅ヶ崎市・大磯町
スポーツチャンバラ	鎌倉市

(文化交流大会：4種目)

種目	会場地
囲碁	平塚市
将棋	愛川町
俳句	湯河原町
健康マージャン	厚木市

## ウ 大会の延期について

### (7) 経過

令和2年5月20日 岐阜大会を主催する3者（厚生労働省、岐阜県、（一財）長寿社会開発センター）から、現在、岐阜大会の開催延期なども含めて検討を進めており、遅くとも6月末には開催可否を判断する予定である旨が通知された。

6月24日 厚生労働省が、岐阜大会以降の開催年度について1年ずつ延期する旨を記者発表するとともに、厚生労働大臣から神奈川県知事あてに、開催年度を令和4年度に変更する旨が通知された。

### (イ) 新たな開催年度

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
変更前	岐阜県	神奈川県	愛媛県	鳥取県	未定
変更後	(延期)	岐阜県	神奈川県	愛媛県	鳥取県

### (ウ) 今後の対応

新たな開催年度での実施に向けて、共同主催者である3政令市や交流大会会場地市町、関係団体等と調整を行うとともに、令和2年度の事業については、現時点で対応が必須の準備作業を中心に実施していく。

#### a 総合開会式・総合閉会式、イベント会場

当初計画では、総合開会式を「横浜アリーナ」で、総合閉会式を「横須賀芸術劇場」で実施する予定であったが、1年延期した日程で、再度、各施設管理者との調整を行う。

#### b 交流大会

交流大会会場地市町においては、新たな競技日程に合わせた会場の確保や競技主管団体等関係者との調整を行う。

#### c 新型コロナウイルス感染防止に向けた対応

大会の準備にあたっては、新型コロナウイルス感染症に関し、国の動向や社会情勢の変化等を注視しつつ、適切な感染防止策を検討しながら進める。